

草津市会計事務審査等業務に関する公募型プロポーザルにかかる質問事項への回答

回答日：令和7年8月22日（金）

No.	資料名	頁	事業者質問事項	草津市回答
1	実施要項	5	見積書の作成に関して、(エ)作業項目はどの程度の粒度での記載をご希望でしょうか？	見積書については、最低限、以下の3つの内容を分けて記載をお願いします。 ・実際に市役所で勤務する作業従事者の人件費（責任者と従事者を分けること） ・本社などで発生する管理費 ・事業推進に必要な諸事務費（受託者で用意していただく必要のある消耗品、備品等）
2	業務仕様書	1	履行場所の座席数をご教示ください。	現在、6席で就業されていますが、あと1席は増設可能です。
3	業務仕様書	1	履行場所に駐輪場のご用意はございますでしょうか。	履行場所に、自転車、バイクが駐車可能な駐輪場が無料でご利用いただけます。なお、自動車駐車場については、近隣の民間駐車場を借りていただく必要があります。
4	業務仕様書	1	令和8年度以降に委託料に係る歳入歳出予算の減額または削除があった場合、本契約が解除される可能性がある旨、事前に把握することは可能でしょうか。また、その際には、どの程度前にご通知いただけるかについても、併せてご教示いただけますと幸いです。	市のどのような事業でもほぼ共通していえることですが、3月の議会で翌年度予算案が承認されない場合があります、このような万が一の状況を想定しています。予算の審議状況等については可能な限り情報共有を図ってまいります。
5	業務仕様書	2	『①業務の精度の維持』において、監査からの指摘事項の件数をもとに精度を判断する旨の記載がございますが、当該『指摘事項』には具体的にどのような内容が含まれるか、ご教示いただけますでしょうか。併せて、これまでの指摘項目に関する統計的な資料等がございましたら、ご提示いただけますと幸いです。	統計的な資料の提示は控えさせていただきますが、主な内容は、調書内容の不備の見落としや、請求書の貼り方などです。

草津市会計事務審査等業務に関する公募型プロポーザルにかかる質問事項への回答

No.	資料名	頁	事業者質問事項	草津市回答
6	業務仕様書	2	『（１）履行日』における休日について、以下の認識で相違ありませんでしょうか。 ----- （休日） 第９条職員は、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下『祝日法による休日』という。）には、特に勤務することを命ぜられる者を除き、正規の勤務時間においても勤務することを要しない。12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日（祝日法による休日を除く。以下『年末年始の休日』という。）についても、同様とする。 ----- ●引用元 https://www1.g-reiki.net/kusatsu/reiki_honbun/k007RG00000118.html	土・日・祝日および振替休日、12月29日から翌年の1月3日までが休日です。
7	業務仕様書	2	引継ぎのため業務従事者を配置する日程および人数等については、委託者と受託者双方で協議のうえ決定する旨、記載がございますが、最大で何名程度の配置を想定されておりますでしょうか。差し支えなければ、ご教示いただけますと幸いです。	2名までを想定していますが、これを上回る人数については、スペースの都合上、協議の上調整させていただきます。

草津市会計事務審査等業務に関する公募型プロポーザルにかかる質問事項への回答

No.	資料名	頁	事業者質問事項	草津市回答
8	業務仕様書	2	『(1) 業務内容』に『別紙1『業務一覧及び処理件数』のとおりとする。委託業務準備期間中に作成した業務マニュアル等に基づき、業務を遅滞なく行うこと。』とありますが、点検業務以外の各業務に関する具体的な締切について、差し支えなければご教示いただけますと幸いです。	点検業務以外の処理の締切は、おおよそですが以下のとおりです。 【支払事務】 処理時期が日次となっているものについては、処理期限は当日中です。 特に、財務会計システムへの入力（執行）と当日分の執行済調書の整理、日計表作成は、当日 15 時頃までに処理をしていただくことになります。 また、定時振込支払金額計算、データ作成は支払予定日の 5 営業日前の 16 時頃まで、納付書払分金額計算は支払予定日の 2 営業日前の 16 時頃までが処理期限となります。 【監査資料作成】 会計課での月末締め処理完了後、翌月の 10 日までが提出期限です。 【債権者口座登録】 登録依頼書を受領してから 1 営業日後までが処理期限です。 【決算書及び事項別明細書、決算委員会資料作成業務】 日程については、会計課と確認した上での処理となります。 【収入振替処理（金券登録簿入力、納付書管理等）】 受領した当日中に処理をします。 【証紙売り捌き振替処理】 会計課からの処理依頼後、2、3 営業日後です。
9	業務仕様書	2	『① 業務の精度の維持』において、審査等業務の精度は 99.5%以上を保つこととされておりますが、現業者における令和 6 年の指摘状況(総処理数および指摘件数)について、統計的な資料等がございましたら、ご教示いただけますと幸いです。	具体的な精度については回答を控えさせていただきますが、99.5%を上回っております。 なお、総処理件数（令和 6 年度の年間審査件数）は 39,103 件です。また、監査からの指摘件数のカウント方法は、文書による指摘数となります。
10	業務仕様書	3	『②重大な審査不備の抑制』において、債権者や支払金額の誤認による審査不備が発生した場合について言及がございましたが、これまでに発生した具体的な事例がございましたら、ご教示いただけますと幸いです。	金額や債権者情報に起因するものです。

草津市会計事務審査等業務に関する公募型プロポーザルにかかる質問事項への回答

No.	資料名	頁	事業者質問事項	草津市回答
11	業務仕様書	3	『③その他の測定指標』に関連して、現業者が実際の運用において活用している具体的な指標およびその算出方法（計算ロジック）について、差し支えなければご教示いただけますと幸いです。	現在は、1 か月中の処理件数のうち、支払調書の受領から審査完了までの平均処理日数や、会計課の指摘による審査不備数および不備率、不備内容別の件数などを算出されています。
12	業務仕様書	3	『④日次業務の納期限の厳守』において、各種調書の点検業務は原則として書類受領後 2 営業日以内に処理・納品する旨の記載がございますが、当該『点検業務』は『別紙 2（作業内容）』に記載の『1.1.3 1 次審査』を指すという理解で相違ございませんでしょうか。	お見込のとおりです。
13	業務仕様書	3	『2－3 事務改善提案業務』において、業務処理レベルの維持向上に努める旨の記載がございますが、当該『業務処理レベル』とは具体的にどのような内容を期待されているか、ご教示いただけますと幸いです。	支払調書等を作成する担当課と審査をする受託者および会計課で、事務手続きの不備や不適切な処理を防止でき、また業務負担の軽減につながるような事務改善の提案を期待しております。
14	業務仕様書	3	『（1）定例の提出物』『（2）定例以外の提出物』に関連して、現業者が提出し委託者様にて承認されている資料につきまして、電子媒体でご提供いただくことは可能でしょうか。可能な場合、いつ頃ご提供いただけるかについても、併せてご教示いただけますと幸いです。	電子媒体での提供はできませんが、市役所の会計課窓口で閲覧することはできますので、このプロポーザルに参加意思表明をしている事業者におかれましては、別途、お申し出ください。
15	業務仕様書	3	事務改善提案業務について、貴市用意のシステム以外で現行業者が導入しているツール（例：kintone, powerBI）などございますでしょうか。また、新たに導入は可能でしょうか。	現在、受託者を含めて本市では現行の財務会計システムの仕様に合わせてカスタマイズした BI ツールを使用しており、その他のツール利用はございません。 なお、エクセルのマクロ機能であれば、本市が用意するパソコンでも使用は可能です。

草津市会計事務審査等業務に関する公募型プロポーザルにかかる質問事項への回答

No.	資料名	頁	事業者質問事項	草津市回答
16	業務仕様書	4	『4-1 実施体制』において、業務責任者及び業務従事者は受託者が直接雇用している者とする旨の記載がございますが、当該『直接雇用』とは、弊社と労働者との間で雇用契約を締結している場合を指し、派遣労働者は該当しないという理解で相違ございませんでしょうか。	業務責任者については、受託者と雇用契約を締結している正規社員を配置いただくことを想定しており、業務責任者についてのみ派遣労働者は該当しません。 一方で、業務従事者については、受託者と直接雇用契約を締結している社員（正規・非正規とも）と派遣労働者が該当するという想定です。
17	業務仕様書	5	『③備品（電話機・複写機）』に関連して、複写機は他の職員様との共用となるものでしょうか。併せて、弊社にてプリンターを持ち込むことは可能か、ご教示いただけますと幸いです。	お見込のとおり、本市の職員と共用となります。 受託者持ち込みのプリンターを設置することは可能ですが、作業スペースに限りがあることなどから、持ち込みをされる際は事前にご相談をお願いします。
18	業務仕様書	5	『（3）受託者が用意・負担する設備及び物品等』に関連して、弊社『業務責任者』が使用する弊社用 PC（表計算、文書作成、プレゼンテーション資料作成、メール、チャット等が可能なもの）ならびにスマートフォン（電話および移動時の通信環境整備を目的とする）、モバイルルーターの持ち込みにつきまして、差し支えなければ可否をご教示いただけますと幸いです。	受託者が業務を遂行するにあたって、受託者の本社等と連絡をする等のために必要なパソコンやモバイルルーター等の持ち込みは可能です。 ただし、それらの媒体に、本市が提供する複写機やパソコンを接続したり、本市のパソコンやシステム等から出力したデータを保存したりすることはできません。法令や草津市情報セキュリティポリシー等を遵守したうえでの運用となります。
19	業務仕様書	7	（7）再委託の禁止について、改善提案等で主たる業務以外の部分でも再委託は禁止でしょうか。協議の上では可能でしょうか。	審査等業務、事務改善提案業務のどちらも再委託はできません。
20	業務仕様書	9	『7-1 新財務会計システムならびに電子決裁への対応』に関連して、令和 8 年 4 月以降に予定されている業務フローの変更につきまして、現時点で想定されている変更点（例：帳票形式、入力手順、承認プロセス、導入スケジュール等）がございましたら、可能な範囲でご教示いただけますと幸いです。	新システムに移行するため、帳票の様式や事務作業の手順等、業務全体について変更が生じることが想定されますが、受託者、本市ともに現在の運用と同程度の処理で事務が進められるように調整をしているところです。

草津市会計事務審査等業務に関する公募型プロポーザルにかかる質問事項への回答

No.	資料名	頁	事業者質問事項	草津市回答
21	別紙 1 (業務一覧及び処理件数)	1	ピーク時期が『12～5月』と記載されておりますが、令和 6 年実績における各月の処理件数について、差し支えなければご教示いただけますでしょうか。ご回答が難しい場合には、特に業務量が集中した月がございましたら、可能な範囲でご教示いただけますと幸いです。	令和 6 年度の調書処理件数実績は、以下のとおりです。 令和 6 年 12 月 3,216 件 令和 7 年 1 月 3,138 件 2 月 3,117 件 3 月 3,689 件 4 月 4,351 件 5 月 3,273 件
22	別紙 1 (業務一覧及び処理件数)	1	債権者口座登録処理は不正防止の観点から重要な業務と認識しておりますが、貴市において既に導入済みの牽制機能(例:操作ログの監査、帳票出力の義務化等)がございましたら、差し支えない範囲でご教示いただけますと幸いです。	口座登録処理については、現在の運用では紙媒体で届いた登録依頼書に作業担当者 と 2 次チェック担当者の記名と作業日の記載をして、登録内容が適切に変更されているか確認できるようにしています。 また、現行の財務会計システムでは、債権者情報のデータを更新した際には、更新した個所と更新作業を行ったアカウントの情報が更新履歴として記録されています。